

令和7年度臨時農業用大型トラクター技能講習会開催要領

1 目 的

担い手の経営規模拡大や集落営農の法人化が進むなか、省力・低コスト農業を目指し、県下各地域において高性能大型機械の導入が進んでいる。

兵庫県農業機械化協会では本年度、大型トラクター技能講習会を豊岡と加西の2会場で開催したが、道路運送車両法の運用改善の関係で、定員162名のところ2倍を超える受講申し込みがあった。

そこで、本年度も臨時農業用大型トラクター技能講習会を追加開催し、多くの農業者等の操作技術の習得と大型特殊自動車(農耕用)の運転免許取得要望に応え、大型農業機械利用の効率化と安全利用を推進する。

<http://www.hyogonokisho.org/index.html>



ホームページに
アクセス用 QR

2 講習会及び免許試験の日時・場所

加 西 会 場	農耕用限定大型特殊自動車 (トラクター) 技能講習	令和8年1月27日(火) 9時～16時30分 以下2～4期班も同じ	1期班30名 受付開講式 実技講習	加西市常吉町荒田1256-4 兵庫県立農林水産技術 総合センター 農 業 大 学 校 (事務局 TEL090-3031-6058)
		1月28日(水)	2期班30名 同上	同 上
		1月29日(木)	3期班30名 同上	同 上
		1月30日(金)	4期班30名 同上	同 上
	免許試験	令和8年2月2日(月) 3日(火) 4日(水) 5日(木) 6日(金) 各日とも9時50分～16時	実技試験	明石市荷山町1649-2 自動車運転免許試験場 TEL 078-912-1628 (事務局TEL090-3031-6058)

- (注) ①講習日及び試験日の振り分けは、主催者に一任。受講決定通知に指定日を記載。
②受講期毎に主催者が指定した試験日に免許試験を受験。
③加西会場は、県立農業大学校「トラクター練習コース」で講習実施。
④開催会場の農業大学校に種々お問い合わせされても、回答はできません。

3 主 催 兵庫県農業機械化協会

4 後 援 兵 庫 県(申請中)

5 受講予定人員

(1) 加西会場 120名(講習対象は農耕用限定大型特殊自動車のみ)

(注) 予定人員を超過した場合は、受講者数を調整する。

6 受講対象者

自動車運転免許証の住所欄が兵庫県内の記載者で、かつ以下の者とする。

- (1) 農業者及び集落営農組織・農業法人等の構成員並びに新規就農支援組織の研修生及びその指導者で、営農活動に従事するため農耕用限定の大型特殊自動車免許を必要とする者
- (2) 農業機械取扱業者及び J A 営農指導員等で、農耕用限定の大型特殊自動車免許を必要とする者

7 受講資格

講習を受けようとする者は、普通自動車運転免許以上を取得している者に限る。

注：すでに大型特殊免許(限定無し)取得済み者は、限定免許を受験できない。

8 受講申込み方法

受講希望者は、別紙様式 1 申込書により次のとおり申し込むものとする。

6 の(1)に該当する者は、市町担当部課あてに、1 2 月 5 日(金)までに申し込むこととする。

市町担当部課は、県農林水産部農産園芸課あてに、指定された期間に申込書を提出するものとする。(市町担当部課報告の方法・期日等については、県農林水産部農産園芸課から別途通知する)。

6 の(2)に該当する者は、兵庫県農業機械化協会長へ 1 2 月 5 日(金)までに直接申し込むものとする。

9 受講者の決定について

- (1) 受講申込み人数が予定人員を超過した場合は、抽選により決定するものとする。
- (2) 兵庫県農業機械化協会長は受講者が決定され次第、申込者に受講の可否の通知を行うものとする。なお、受講決定者あてに受講票は発行しない。

10 受講料

- (1) 9 の(3)で受講可の通知を受けた申込者は受講料を指定口座へ振り込むこと。
- (2) 受講料は、大型特殊技能講習は45,000円とする。
なお、運転免許試験の受験手数料(兵庫県証紙 2,800円)は兵庫県農業機械化協会
で準備する。
- (3) 受講料の納入は、次のとおりとする。

- ① 郵便振込通知票または、下記銀行口座あて

ア 郵便払込 口座番号 01120-4-7960

加入者名「兵庫県農業機械化協会」

イ 三井住友銀行北条支店 普通預金 3420544

加入者名「兵庫県農業機械化協会」

〒679-0103 加西市別府町小池下甲1870-1

T E L 0790-47-1536、 F A X 0790-47-1537

- ② 受講料振込期限

「受講可の通知票」を受け取った日から

・加西会場受講者 令和 8 年 1 月 1 6 日(金)までとする。

なお、振込期限までに振込を確認できない場合は、受講決定を取り消すものとする。

1 1 その他

- (1) 主催者は、受講中の事故に対し、一定額の保険加入措置を講ずるものとし、それ以上の責を負わない。
- (2) 受講決定後やむを得ず受講できなくなったときは、速やかに兵庫県農業機械化協会(T E L 0790-47-1536)に連絡すること。受講決定通知を受理後に、指定日に受講・受験できないときも、同様に速やかに協会まで、連絡のこと。
- (3) 受講料納入後やむを得ず受講できなくなっても、納入受講料は返還しない。
- (4) 6の(1)に該当する受講希望者にあつては、別紙(様式1)申込書により市町に申し込むこととしており、締め切り期日に余裕をもって提出のこと。

大型運転免許取得受験に対する注意事項

1 受験申請に必要なもの

(1) 免許証

- お手元の免許証の住所欄を確認して下さい。
兵庫県内の住所表示でないと受験申請できません。住所変更手続きをお願いします。
- 運転免許申請書を作成する際に必要となります。

(2) 写真 1枚 (30mm×24mm)

- 受験票に添付。技能講習日の運転免許申請書記入時に1枚必要となります。
- 背景は無地、無帽子、正面とします。

(3) 受験手数料の兵庫県証紙は、協会が準備します。

(4) 運転免許申請書は、協会が準備します。技能講習会場で記入いただきます。

2 受講・受験に対する注意事項

(1) 受講・受験者は、毎回受付をし、係員の指示に従ってください。

(2) 運転に適正な服装(運転靴等)をしてください。 受講・受験時はヘルメットは不要です。帽子を着用してください。

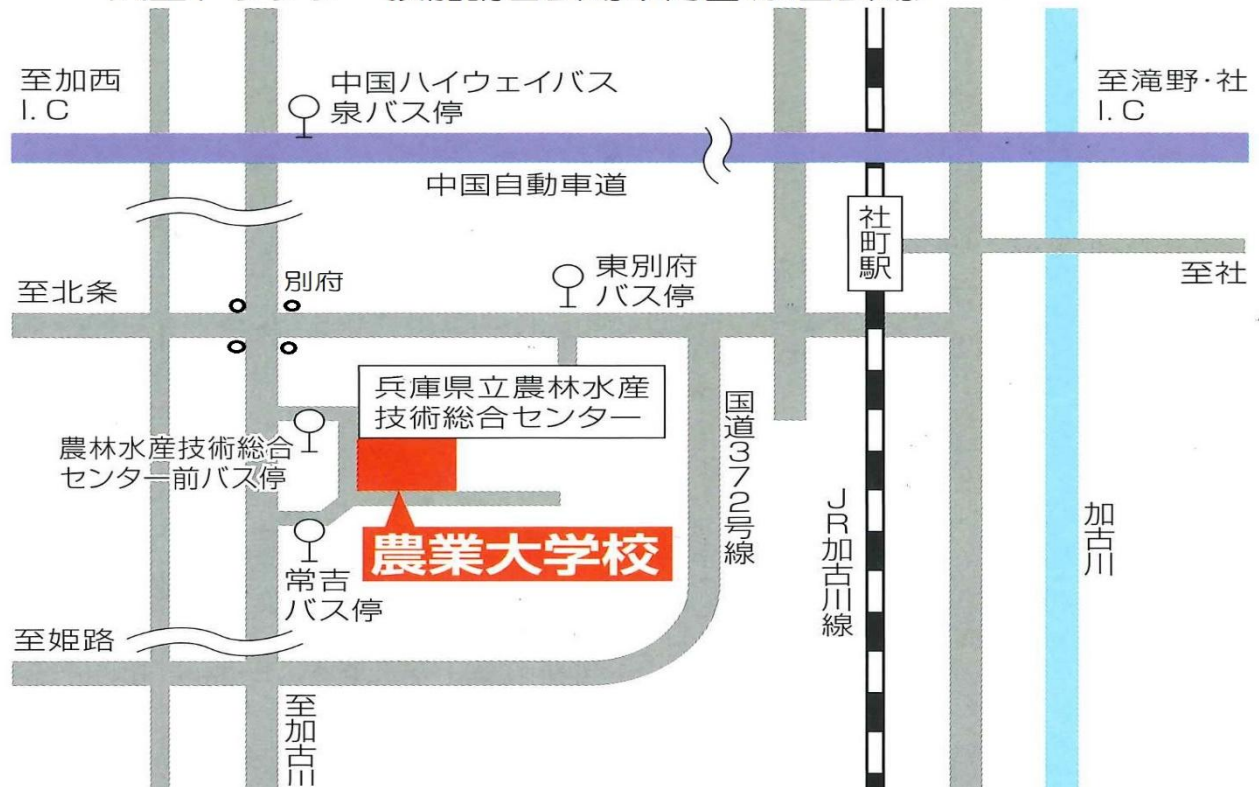
(3) 筆記用具(消えないボールペン)、昼食は各自準備してください。

(4) 適性試験に合格しないと技能試験は受験できません。 眼鏡等を必要とする者は、必ず使用してください。

(5) 講習会を受講しない者は受験できません。試験車両は、講習時使用のトラクター協会が準備します。

(6) 受験には、法令に則した「安全確認動作」が必要です。

大型トラクター技能講習会場案内図(加西会場)



■兵庫県立農業大学校 建物配置図



※集合場所は、トラクター練習コースです！駐車場は、練習コース沿いの路側です！！